

[平成20年度設置]

計画の区分：研究科の専攻の設置

鳥取大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）

設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人 鳥取大学
平成21年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

職名・氏名	企画課長	イカダツ 茂津	タカヒロ 隆広
	政策企画係長	キタマ 北島	トシロフ 敏郎

電話番号 0857-31-6745

（夜間） 0857-31-6745

F A X 0857-31-5035

e-mail ma-seisaku@adm.tottori-u.ac.jp

目 次

1	調査対象大学等の概要等	1
2	授業科目の概要	4
3	施設・設備の整備状況，経費	6
4	既設大学等の状況	7
5	教員組織の状況	8
6	留意事項に対する履行状況等	1 2
7	その他全般的事項	1 3
別紙	鳥取大学大学院医学系研究科大学院委員会規程	1 6

大学等設置に係る設置計画履行状況報告書

※

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

国立大学法人 鳥取大学

(2) 大学名

鳥取大学大学院

(3) 大学の位置

〒683-8503
鳥取県米子市西町86番地
(鳥取県鳥取市湖山町南4丁目101番地)

(4) 管理運営組織

職名	認可時	変更状況	備考
	(フリガナ) 氏名 (現職就任年月)	(フリガナ) 氏名 (現職就任年月)	
学長	(ノセ タカユキ) 能勢 隆之 (平成17年4月)		
研究科長	(イノウエ タカオ) 井上 貴央 (平成19年4月)		

(注) 『(3) 大学の位置』は、申請学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。

『(4) 管理運営組織』の「変更状況」欄は、変更があった場合のみ記入し、併せて「備考」欄に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成19年度に報告済の内容 → (19)

平成21年度に報告する内容 → (21)

※ 「留意事項報告書」の場合は、タイトルを修正してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) 1 当該調査対象の学部学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 2 様式は, 平成18年度開設の場合(平成21年度までの4年間)ですが, 開設年度に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)
 3 定員を変更した場合は, 備考欄に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	認可時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
医学系研究科 保健学専攻(博士後期課程) 博士(保健学)	3 年	4 人	8 人	基礎となる学部名等 医学部保健学科 医学系研究科保健学専攻 (博士後期課程)

(注) 「備考」欄に基礎となる学部等の名称を記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度			平均入学定員 超過率	備考
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
A 入学定員	(4) 人	(4) 人	() 人	2.12 倍	
志願者数	(6) 7	(10) 11	()		
受験者数	(6) 7	(9) 10	()		
合格者数	(6) 7	(9) 10	()		
B 入学者数	(6) 7	(9) 10	()		
入学定員超過率 B/A	(-) 1.75	(-) 2.5	()		

(注) 1 ()内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

2 「平均入学定員超過率」欄には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。入学定員超過率については, 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入し, 平均入学定員超過率も同様の方法としてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学年	報告年度			備考
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1年次	[0] 7	[0] 10	[]	
2年次	/	[0] 7	[]	
3年次	/	/	[]	
計	[0] 7	[0] 17	[]	

(注) 1 []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	入学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成20年度	計 [0人]	計 [7人]	[0%]
	うち平成20年度入学者 0人	うち平成20年度 7人	0%
	(主な退学理由)		
平成21年度	計 [0人]	計 [17人]	[0%]
	うち平成20年度入学者 0人	うち平成20年度 7人	0%
	うち平成21年度入学者 0人	うち平成21年度 10人	
	(主な退学理由)		
平成22年度	計 []	計 []	[%]
	うち平成20年度入学者 人	うち平成20年度 人	%
	うち平成21年度入学者 人	うち平成21年度 人	
	うち平成22年度入学者 人	うち平成22年度 人	
(主な退学理由)			

(注)1 []内には、留学生の状況について内数で記入してください。

2 「入学者数に対する退学者数等の割合」欄は、各対象年度における退学者等の数を開設年度から当該年度までの入学者(累積)で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。

3 「主な理由」欄は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。

- ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
- ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(例)今年度完成年度を迎える大学

一般的には、平成21年度欄については、入学後1か月程度しか経過していないため、退学者数は「0」や少数であることが想定されます。また、平成18、19年度は原則として昨年度の報告書と同様の記載となります。

2 授業科目の概要

<医学系研究科 保健学専攻（博士後期課程）>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通科目	統合保健学研究方法特論	1前	2			3	2				
専門科目	統合保健学特別研究	1・2・3通	4			12	2				20.3.31 専任教授辞職のため変更 20.3.31 専任教授辞職のため変更 担当 池田 匡（教授） 平成20年7月教員審査済 判定 可 (21)
	成育保健学特論	1前		2		3	1				
	成育保健学演習	1後		2		3	1				
	成人・高齢者保健学特論	1前		2		4					
	成人・高齢者保健学演習	1後		2		5					
	地域保健学特論	1前		2		3	1				
	地域保健学演習	1後		2		2					
	先進保健学特論	1前		2		2			1		
	先進保健学演習	1後		2		3			1		

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 2	科目 8	科目 0	科目 10	科目 2 [0]	科目 8 [0]	科目 0 [0]	科目 10 [0]	

(3) 未開講科目 (該当なし)

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

(4) 廃止科目 (該当なし)

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0}$$

- (注) 1 「(1) 授業科目表」は、設置認可申請書の様式第2号(その2)に準じて作成してください。
- 2 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を朱書きで見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(21)」を「備考」欄に朱書きしてください。
 なお、昨年度の報告において朱書きで見え消した部分については、黒字で記載してください。
- 3 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の提出日等を「備考」に記入してください。(今後、審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- 4 「(2) 授業科目数」は、未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に差し引き数を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: △1)
- 5 「(3) 未開講科目」は、配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- 6 「(4) 廃止科目」は、認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- 7 「(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」」欄には、授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。
- 8 「(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校舎敷地	137,469 m ²	0 m ²	0 m ²	137,469 m ²				
	運動場用地	121,126 m ²	0 m ²	0 m ²	121,126 m ²				
	小 計	258,595 m ²	0 m ²	0 m ²	258,595 m ²				
	そ の 他	1,162,762 m ²	0 m ²	0 m ²	1,162,762 m ²				
	合 計	1,421,357 m ²	0 m ²	0 m ²	1,421,357 m ²				
(2) 校 舎	専 用	237,783 m ²	0 m ²	0 m ²	237,783 m ²	新規に伴う増(20) 新営に伴う増(21)			
	—237,429 m ²	0 m ²	0 m ²	—237,429 m ²					
	—233,152 m ²	0 m ²	0 m ²	—233,152 m ²					
	(237,783 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(237,783 m ²)					
(—237,429 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(—237,429 m ²)						
(—233,152 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(—233,152 m ²)						
(3) 教 室 等	講 義 室	87	237	506	4	0	改修及び使用用途の 変更に伴う増減(20) 改修等に伴う増減(21)		
	—78	—250	—675	—5	—				
	—72	—262	—618	(補助職員 0人)	(補助職員 0人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称				室 数				
	医学系研究科				18 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	新規受入に伴う増(20) 図書、学術雑誌、電子 ジャーナル、機械・器具は新規 購入に伴う増(20) 図書は廃棄に伴う減(21) 学術雑誌、電子ジャーナル、 視聴覚資料は新規購入に 伴う増(21)
		冊	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕					
	医学系研究科 保健学専攻	138,656 78,762	11,169 9,073	8,169 7,494	392	2,842	89		
	—161,543 (—99,283)	—9,945 (—8,530)	—6,952 (—6,952)	—180	—2,650				
	—161,413 (—99,946)	—7,940 (—6,590)	—4,950 (—4,950)	—637	—2,426				
138,656 78,762	11,169 9,073	8,169 7,494	392	2,842					
(—161,543 (—99,283))	(—9,945 (—8,530))	(—6,952 (—6,952))	(—180)	(—2,650)					
(—161,413 (—99,946))	(—7,940 (—6,590))	(—4,950 (—4,950))	(—637)	(—2,426)					
計	138,656 78,762	11,169 9,073	8,169 7,494	392	2,842	89			
—161,543 (—99,283)	—9,945 (—8,530)	—6,952 (—6,952)	—180	—2,650					
—161,413 (—99,946)	—7,940 (—6,590)	—4,950 (—4,950)	—637	—2,426					
138,656 78,762	11,169 9,073	8,169 7,494	392	2,842					
(—161,543 (—99,283))	(—9,945 (—8,530))	(—6,952 (—6,952))	(—180)	(—2,650)					
(—161,413 (—99,946))	(—7,940 (—6,590))	(—4,950 (—4,950))	(—637)	(—2,426)					
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		集密書架設置に伴う収納 可能冊数増(20) レイアウトの変更に伴う スペースの有効利用によ る増(21)		
	6,342 m ²		495 —490 席		561,100 —546,225 冊				
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	2,254 m ²		武道館、陸上競技場、野球場、テニスコート(19面)、 ラグビー兼サッカー場、プール、弓道場						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による	
		教員1人当たり研究費等	—千円	—千円	図書購入費	—千円	—千円		—千円
	共 同 研 究 費 等	—千円	—千円	設備購入費	—千円	—千円	—千円		
	学生1人当たり 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		—							

- (注) 1 認可時の計画を設置認可申請書の様式第2号(その1)に準じて作成してください。
2 複数のキャンパスに分かれている場合は、キャンパス毎に作成してください。
3 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を備考欄に記入してください。
4 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を朱書きで見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(21)」を「備考」欄に朱書きしてください。
なお、昨年度の報告において朱書きで見え消した部分については、黒字で記載してください。
5 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、《別紙様式2》により、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	鳥取大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又は称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
教育地域科学部									
学校教育課程	4	—	—	—	—	—	平成11年	鳥取県鳥取市 湖山町南4丁 目101番地	平成16年度から 学生募集停止
人間文化課程	4	—	—	—	—	—	平成11年		
地域政策課程	4	—	—	—	—	—	平成11年		
地域科学課程	4	—	—	—	—	—	平成11年		
地域学部									
地域政策学科	4	49	—	199	学士(地域学)	1.07	平成16年	鳥取県鳥取市 湖山町南4丁 目101番地	
地域教育学科	4	49	—	199	学士(地域学)	1.06	平成16年		
地域文化学科	4	48	—	183	学士(地域学)	1.06	平成16年		
地域環境学科	4	44	—	179	学士(地域学)	1.09	平成16年		
医学部									
医学科	6	85	2年次 5 3年次 5	485	学士(医学)	1.00	昭和24年 昭和24年	鳥取県米子市 西町86番地	
生命科学科	4	40	—	160	学士(生命科学)	1.06	平成2年		
保健学科							平成11年		
看護学専攻 検査技術科学専攻	4 4	80 40	10 5	340 170	学士(看護学) 学士(保健学)	1.01 1.06	平成11年 平成11年		
工学部									
機械工学科	4	65	—	260	学士(工学)	1.08	昭和40年 平成7年	鳥取県鳥取市 湖山町南4丁 目101番地	
知能情報工学科	4	60	—	240	学士(工学)	1.06	平成7年		
電気電子工学科	4	65	—	260	学士(工学)	1.13	平成7年		
物質工学科	4	60	—	240	学士(工学)	1.06	平成元年		
生物応用工学科	4	40	—	160	学士(工学)	1.11	平成元年		
土木工学科	4	60	—	240	学士(工学)	1.06	平成元年		
社会開発システム工学科	4	60	—	240	学士(工学)	1.09	平成元年		
応用数理工学科	4	40	—	160	学士(工学)	1.15	平成7年		
農学部									
生物資源環境学科	4	200	—	800	学士(農学)	1.05	昭和24年 平成11年	鳥取県鳥取市 湖山町南4丁 目101番地	
獣医学科	6	35	—	210	学士(獣医学)	1.08	昭和24年		
学 部 計		1,120	25	4,725		—			

(注) 1 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、すでに設置している大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、状況を記入してください。

(大学院及び短期大学の専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

2 認可申請書の様式第2号(その1)に準じて作成してください。

3 「定員超過率」欄には、各修業年限に相当する期間(学年進行中の場合は、設置後経過した年数分)における入学定員超過率の平均を記入してください。

入学定員超過率については、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。

なお、学生募集停止中の学部等については、「—」を記入するとともに、「備考」欄に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<医学系研究科 保健学専攻（博士後期課程）>

(1) 担当教員表

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	浦上 克哉	平成20年4月	統合保健学研究方法特論 統合保健学特別研究 地域保健学特論 地域保健学演習						
専	教授	西村 正子	平成20年4月	統合保健学研究方法特論 統合保健学特別研究 成育保健学特論 成育保健学演習						
専	教授	池田 匡	平成20年4月	統合保健学研究方法特論 統合保健学特別研究 成人・高齢者保健学特論						
専	教授	前田 隆子	平成20年4月	統合保健学特別研究 成育保健学特論 成育保健学演習						
専	教授	花木 啓一	平成20年4月	統合保健学特別研究 成育保健学特論 成育保健学演習						
専	教授	藤井 輝明	平成20年4月	統合保健学特別研究			未就任		統合保健学特別研究	平成20年3月31日付け辞職 「統合保健学特別研究」は他の複数教員(14名)が開講するため支障はない。(20)
専	教授	藤井 輝明	平成20年4月	成人・高齢者保健学特論	専	教授	池田 匡	平成20年4月	成人・高齢者保健学特論	平成20年3月31日付け藤井輝明教授辞職に伴う担当教員の変更 平成20年6月変更書提出予定(20) 平成20年7月教員審査済(21)
専	教授	平松 喜美子	平成20年4月	統合保健学特別研究 成人・高齢者保健学特論 成人・高齢者保健学演習						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	周防 武昭	平成20年4月	統合保健学特別研究 成人・高齢者 保健学特論 成人・高齢者 保健学演習						
専	教授	廣岡 保明	平成20年4月	統合保健学特別研究 成人・高齢者 保健学特論 成人・高齢者 保健学演習						
専	教授	吉岡 伸一	平成20年4月	統合保健学特別研究 地域保健学特論 地域保健学演習						
専	教授	成瀬 一郎	平成20年4月	統合保健学特別研究 先進保健学特論 先進保健学演習						
専	教授	二宮 治明	平成20年4月	統合保健学特別研究 先進保健学特論 先進保健学演習						
専	教授	網崎 孝志	平成20年4月	統合保健学特別研究 先進保健学特論 先進保健学演習						
専	准教授	安藤 泰至	平成20年4月	統合保健学研究 研究方法特論						
専	准教授	深田 美香	平成20年4月	統合保健学研究 研究方法特論	専	教授	深田 美香	平成20年11月	統合保健学特別研究 統合保健学研究 研究方法特論	平成20年11月教授昇任のため 平成20年8月教員審査済(21)
専	准教授	飯島 憲司	平成20年4月	統合保健学特別研究 成育保健学特論 成育保健学演習						
専	准教授	山田 貞子	平成20年4月	統合保健学特別研究 成人・高齢者 保健学演習						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼担・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼担・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	講師	笠城 典子	平成20年4月	先進保健学特論 先進保健学演習						
兼担	教授	難波 栄二	平成20年4月	統合保健学研究 研究方法特論						
兼担	准教授	原田 省	平成20年4月	統合保健学研究 研究方法特論	兼担	教授	原田 省	平成20年12月	統合保健学研究 研究方法特論	平成20年12月から兼担教授に昇任(21)
兼任	教授	谷垣 静子	平成20年4月	地域保健学特論 地域保健学演習						

(2) 専任教員数

認可時の計画				変更状況				備考
研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	
15	0	15	0	14	0	14	0	
(15)	(0)	(15)	(0)	[Δ1]	[0]	[Δ1]	[0]	

(3) 専任教員交代の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任(就任辞退を含む)等の理由
1	教授	藤井 輝明	平成20年3月31日付けで、一身上の都合により鳥取大学医学部教授を辞職のため
2			
3			

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

学生への周知方法としては、入学ガイダンス時において授業担当教員の変更及びシラバスの変更を、学生に文書にて説明した。

さらに、9月の後期開始時においても授業日程、シラバス等に関する説明会を開催し、学生に周知した。

(注) 1 「(1) 担当教員表」は、認可申請書の様式第3号(その1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈表題〉を「共通」とし、表を分けて作成してください。

2 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を朱書きで見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(21)」を「備考」欄に朱書きしてください。

なお、昨年度の報告において朱書きで見え消しした部分については、黒字で記載してください。

(記入例参照)

3 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。

4 退職者は「備考」欄に退職年月、理由を記入してください。

5 年齢は、就任年度に関わりなく、「認可時の計画」欄には、開設時現在の満年齢を、「変更状況」欄には、平成21年5月1日現在の満年齢を記入してください。

6 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」,「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は「後任未定」及び今後の採用計画を「備考」欄に記入してください。また、「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出し、教員判定の結果が出ていない場合は「〇年〇月変更書提出済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。前判定があり審査が不要となる教員についてはその前判定とその授業科目名称をそれぞれ「備考」欄に()書きで記入してください。(記入例参照)

なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」欄に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

7 「(2) 教員数」の「認可時の計画」欄には、完成時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」欄には、平成21年5月1日現在(就任年月に達していない者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に差し引き数を記入してください。

(記入例: 1名減の場合: △1)

8 「(3) 専任教員交代の理由」欄には、認可時の計画からの専任教員交代の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

9 「(4) 専任教員交代に係る大学の所見」欄には、専任教員交代に係る学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等 (該当なし)

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (19年12月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (20年4月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (21年5月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (年 月)			

- (注) 1 「認可時」欄には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度（丸数字）を付記してください。
- 2 「設置計画履行状況調査時」欄には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
- 3 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- 4 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<医学系研究科 保健学専攻（博士後期課程）>

(1) 設置計画変更事項等（該当なし）

認可時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況 鳥取大学大学院医学系研究科大学院委員会を設置している。 委員会規程は、別紙添付</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） 委員会組織は、研究科長ほか11名の教授で組織し、委員の3分の2以上の出席をもって月1回以上開催している。</p> <p>c 委員会の審議事項等 委員会規程に記載</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人業績評価 ・授業評価アンケート ・FD研修会(年3回開催) ・新任教員研修会(年1回開催) ・学生対応研修会(年2回開催) ・入学生をRA(リサーチアシスタント)に採用し、教員の研究者としての資質の向上を図った。 <p>b 実施方法 教員の個人業績評価は、「個人目標申告書」及び「活動状況報告書」の提出と個人面談により実施 FD研修会は、全学で行うFD研修会と、医学部・医学系研究科独自で行うFD研修を実施</p> <p>c 開催状況（教員の参加状況含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD研修会(年3回開催)、新任教員研修会(年1回開催)、学生対応研修会(年2回開催) <p>FD研修会の参加者 28名</p> <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況</p> <p>教員個人業績評価については、部局長の裁量によって、他の様々な情報と併せてインセンティブ付与の際の参考として活用している。 授業評価アンケートについては、アンケート結果を教員個人にフィードバックしている。 FD研修会の内容は、①教育方法の改善②魅力ある大学院教育③コミュニケーション演習④効果的なクリニカルクラクシップ等で、教育力の向上に努めた。 e-ラーニング教育の、さらなる可能性について検討を重ねている。</p>

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

平成20年4月1日、大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）を新設し、保健学領域における教育・研究体制を整備した。保健学専攻博士後期課程においては、看護学と医用検査学を融合させて、科学性を更に強化した「統合保健学」の樹立を掲げ、保健学の教育・研究者を育成することを目標とした。

この目標を達成するために、「統合保健学研究方法特論」を必修科目とするとともに「統合保健学専門科目」を開講し、看護学と医用検査学の教員が相互にペアを組んで学生を指導する体制を整えた。また、社会人の積極的な受け入れや昼夜開講遠隔授業などを実施した。

その結果、入学定員4名のところ1期生は7名、2期生は10名が入学し、研究に精進している。現在、学生の要望等を把握しながら「統合保健学」の特色を更に広報するとともに、教育・研究体制の充実に努力している。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

平成21年10月公開予定

b 公表方法

鳥取大学自己点検・評価報告書を刊行し、学内及び関係機関等に配付予定

③ 認証評価を受ける計画

平成19年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受診し、認証された。

(4) 情報提供に関する事項

① 設置認可申請書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成21年3月12日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置認可申請書」掲載ページへのリンク (承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1557>)

② 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成21年3月12日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク (承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1557>)

- (注) 1 項目は、1～6の項目により記入した事項以外で、認可時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- 2 記入事項は、原則として、設置認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)
- 3 「(3) 自己点検・評価等に関する事項」については、認可時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。また、「A 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、積極的な評価を行う場合、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
記入方法は、欄内には(別紙のとおり)とし、A4版1枚程度で作成した別紙を添付してください。
なお、「B 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。
- 4 「(4) 情報提供に関する事項」の「①」及び「②」の「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。
なお、現在は未公表であり、今後公表を予定している場合は、公表後の取扱いについて記入してください。

鳥取大学大学院医学系研究科大学院委員会規程

平成16年4月9日

鳥取大学医学部規則第14号

(趣旨)

第1条 この規程は、鳥取大学大学院医学系研究科委員会規程（昭和33年鳥取大学医学部規則第1号）第6条第3項の規定に基づき、鳥取大学大学院医学系研究科大学院委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、鳥取大学大学院医学系研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の審議事項のうち、研究科委員会から委任された次に掲げる事項について審議する。

- 一 教員の人事に関する事項（不利益事項を除く。）
- 二 教育課程に関する事項
- 三 入学、退学、休学及び懲戒その他学生の身分に関する事項
- 四 試験に関する事項
- 五 学位に関する事項
- 六 その他研究科委員会が認めた事項

(組織)

第3条 委員会は次に掲げる者をもって組織する。

- 一 研究科長
 - 二 医学系研究科医学専攻教授7人
 - 三 医学系研究科生命科学専攻教授1人
 - 四 医学系研究科機能再生医科学専攻教授1人
 - 五 医学系研究科保健学専攻教授1人
 - 六 医学系研究科臨床心理学専攻教授1人
 - 七 その他研究科長が必要と認めた者
- 2 前項第2号から第6号までの委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 第1項第7号の委員の任期は、その都度定める。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 一 委員長は研究科長があたり、委員会を招集し、その議長となる。
- 二 副委員長は委員の中から互選により選出する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。また、委員長は必要に応じて委員の中から担当幹事を置くことができる。

(会議)

第5条 委員会は委員の3分の2以上の出席をもって開くものとする。ただし、第3条第1項第2号から第6号までの委員についてはあらかじめ指名した者（以下「代理者」という。）が代理出席することができる。

- 2 前項の代理者は、議決に加わることができる。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。ただし、学位論文審査については出席した委員の3分の2以上をもって決するものとする。

(意見の聴取)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴くことができる。

(専攻運営会議)

第7条 委員会に医学系研究科の各専攻の自主性を尊重し、かつ、各専攻特有の事項を審議するため、専攻運営会議(以下「運営会議」という。)を置く。

- 2 各運営会議に、次のとおり専攻長を置く。
 - 一 医学専攻長にあつては、第3条第1項第2号委員の中から選出する。
 - 二 生命科学専攻長にあつては第3条第1項第3号の委員をもって充てる。
 - 三 機能再生医科学専攻長にあつては、第3条第1項第4号の委員をもって充てる。
 - 四 保健学専攻長にあつては第3条第1項第5号の委員をもって充てる。
 - 五 臨床心理学専攻長にあつては第3条第1項第6号の委員をもって充てる。

3 運営会議については別に定める。

(事務)

第8条 委員会の事務は、医学部学務・研究課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成16年4月9日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則 (平成21年2月19日鳥取大学医学部規則第3号)

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この規程の改正後、最初に選出された委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず1年とする。